

## 夜間銃猟安全管理講習会

## 射撃技能再確認開催・募集要項

平成 27・28 年度に実施した夜間銃猟安全管理講習会を受講し、射撃技能の確認において基準に達しなかった受講者のうち、希望者を対象に射撃技能の再確認を行います。

## ■開催日程

	開催日時	申込締切	開催地	実施可能な射撃姿勢
1	平成 28 年 10 月 15 日 (土)	10 月 3 日 (月)	北海道会場 帯広総合射撃場 (北海道河西郡芽室町平和西 14 線 22)	膝射・立射・依託のみ
2	平成 28 年 10 月 19 日 (水)		関西会場 京北総合射撃場 (京都府京都市右京区京北下町山作り 1-2)	全て可能
3	平成 29 年 2 月 5 日 (日)		関東会場 ぐんまジャイアント総合クレー・ライフル射撃場 (群馬県富岡市桑原 604)	全て可能
4	平成 29 年 3 月 1 日 (水)		四国会場 高松国際射撃場 (香川県高松市国分寺町新名 2215-5)	全て可能
5	平成 29 年 3 月 8 日 (水)		九州会場 大分射撃場 (大分県豊後大野市犬飼町西寒田 107)	立射・依託のみ

※射撃技能の再確認の時間は、全ての日程共通で、12 時から受付開始、12 時 30 分から射撃技能の再確認方法等の説明、13 時から射撃技能の再確認開始となります。

## ■参加費用

参加費は無料ですが、使用される実包等は各自ご用意ください。

## ■受講者の要件

受講者は、平成 27・28 年度に実施した夜間銃猟安全管理講習会を受講し、射撃技能の確認において基準に達しなかった受講者であること。

## ■申し込み方法

申し込みは鳥獣捕獲等事業者（法人）ごとに、別紙「夜間銃猟安全管理講習会 射撃技能再確認参加申込書」に必要事項をご記入いただき、電子メール又は FAX で事務局にお送りください。

## ■注意事項

- 個人からの申込みは受け付けません。
- 先着順ではありません。会場の都合上、申し込み多数の場合は、認定鳥獣捕獲等事業者を優先させていただ

くとともに、申込書の記載内容や、指定管理鳥獣の捕獲実績等を勘案し、受講者を選定させていただく場合があります。また、申込数によって、他会場での受講を調整させていただく場合もあります。なお、今年度、射撃技能の再確認に参加できなかった方におかれましては、必要に応じて来年度以降に射撃技能の再確認の受講をお願いします。

- ・公平性を確保するため、今年度の射撃技能の再確認の機会はいずれかの会場で1回のみとなります。複数会場でも繰り返し再確認を受けることはできません。また、各会場とも射撃技能の確認の機会は1回のみとなります。
- ・会場設備の都合上、実施できない射撃姿勢があります。

※夜間銃猟における射撃技能の確認は、誤った方向に銃弾を発射しない技能を確認するものです。日頃から射撃場での射撃練習や射撃指導員の指導を受ける等、適切な射撃技能を身につけ、射撃技術の向上に努めてください。

#### ■受講の可否

- ・受講の可否については、事務局から締切後1週間以内に全ての受講者に対して、電子メール等でご連絡します。受講が決定された方には参加票を電子メール等でお送りしますので、必要記載事項を記入のうえ当日ご持参ください。

#### ■射撃技能の確認の基準

5回以上の射撃を実施し、

- ①ライフル銃の場合、所定の標的の中心から半径 2.5cm（標的の中心から弾痕の中心までの距離）の範囲に全て命中（この場合、夜間銃猟では全ての銃種を使用することが可能です。）
- ②ハーフライフル（ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃）・散弾銃の場合、所定の標的の中心から半径 2.5cm もしくは半径 5.0cm（標的の中心から弾痕の中心までの距離）の範囲に全て命中（半径 2.5cm の範囲に収める射撃技能が確認できた場合は、夜間銃猟では全ての銃種を使用することが可能です。半径 5.0cm の範囲に収める射撃技能が確認できた場合は、夜間銃猟ではハーフライフル（ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃）・散弾銃を使用することが可能です（ライフル銃は使用不可）。）

したことが確認できること。

射撃技能の確認できた者には、認定申請時に必要な「射撃技能証明書」を後日発行します。

#### ■持ち物

- ・参加票
- ・銃所持許可証
- ・射撃技能の確認において使用する銃器
- ・実包（射撃技能の確認では最低5発使用します。試射が必要な場合は別途（10発以内）用意してください。）
- ・その他必要な器具類

# 平成 28 年度夜間銃猟安全管理講習会 射撃技能再確認参加申込書（記入例）

## ■記入上の注意

- ・文字は、楷書で明瞭に記載してください。
- ・射撃技能の再確認を受ける機会は、いずれかの会場で1回のみとなります。複数会場で繰り返し射撃技能の再確認を受けることはできません。
- ・射撃場によっては、実施できない射撃姿勢がありますのでご注意ください。

## ■申込法人

鳥獣捕獲等事業者名 株式会社 ○○ 業 種 環境コンサル  
鳥獣捕獲等事業所住所 東京 都・道・府・県 ○○区 ○○ △-△-△  
申込担当者 (部署) 鳥獣対策部 (氏名) ○○ ○○  
電 話 番 号 \*\*\*-\*\*\*-\*\*\* FAX 番 号 \*\*\*-\*\*\*-\*\*\*  
電子メールアドレス \*\*\*\*@\*\*\*\*.co.jp

## ■受講希望日程（必ず受講可能な射撃場をお選びください。）

	再確認日	会場	希望順位
1	平成 28 年 10 月 15 日（土）	帯広総合射撃場	
2	平成 28 年 10 月 19 日（水）	京北総合射撃場	3
3	平成 29 年 02 月 05 日（日）	ぐんまジャイアント総合クレー・ライフル射撃場	
4	平成 29 年 03 月 01 日（水）	高松国際射撃場	1
5	平成 29 年 03 月 08 日（水）	大分射撃場	2

## ■受講者

ふりがな	かんきょう たろう	
受講者氏名	環境 太郎	
生年月日	昭和○○年○○月○○日	
住 所	東京都○○区○○△-△△-△△	
電話番号	○○-○○○-○○○○	
夜間銃猟安全管理講習修了証番号	第○○○○○○○号（修了証左側上部の番号）	
射撃技能の 確認で使用 する銃	銃の種類（使用銃種に○印）	ライフル銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃
	所持許可証番号（写真のページ）	第○○○○○号（所持許可証写真のページの番号を転記）
	実包の種類（口径を記入）	.308 ライフル実包（該当銃の適合実包転記）

## 射撃技能の確認 実施要領

夜間銃猟安全管理講習の受講者のうち、捕獲従事者を対象に、射撃技能を以下の方法により確認します。

## （１）使用する銃種及び実包

射撃場において使用する銃種（ライフル銃、ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃、散弾銃）は問いません。使用する実包については、当該射撃場で使用できるものであれば制限はありません。

## （２）標的の大きさ（次頁参考参照）

ライフル銃の場合、中心点を「+」または「x」で示し、中心点から半径 2.5cm の範囲を記した標的紙を使用して実施します。

ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃の場合、中心点を「+」または「x」で示し、中心点から半径 5.0cm の範囲を記した標的紙を使用して実施します。

## （３）射撃の方法等

ア) 射撃場において、50m の距離から静的射撃を行います。

イ) 射撃回数は、受講者 1 人につき、5 回以上の射撃とします。

ウ) 本射とは別に 10 回以内の試射を認めます。試射は、照準調整のためのものであるため、本射とは別の標的紙を使用し、本射の対象とはしません。試射は、射撃技能の確認開始前のみ行うことができます。

エ) 時間は 1 人につき、試射を含めて 10 分以内とします。

オ) 実包の装填数：1 回の射撃につき、実包は 1 個のみ装填するものとします。

カ) 受講者は立射、膝射、伏射及び肘射のいずれかの射撃姿勢により射撃を実施することとします。

なお、今回講習を開催する射撃場によっては、実施できない姿勢がありますのでご注意ください。

依託射撃を行う場合、架台、土のうを使用することも可能です。銃を完全に固定する方法（例：ベンチレストで銃全体を完全に固定する方法）での依託射撃は認めません。また、銃を安定させるために腕に絡めて使用する負い革についてはその使用を認めることとします。

※ 必要な器具については各自ご持参ください。なお、この基準に適合するか不明な場合には、参加票が交付された後に、器具の写真等を添付して講習会事務局連絡先まで電子メール ([yakanjuryo@jwrc.or.jp](mailto:yakanjuryo@jwrc.or.jp)) または FAX(03-6659-6333)で、お問い合わせください。

#### (4) 射撃技能の確認の基準

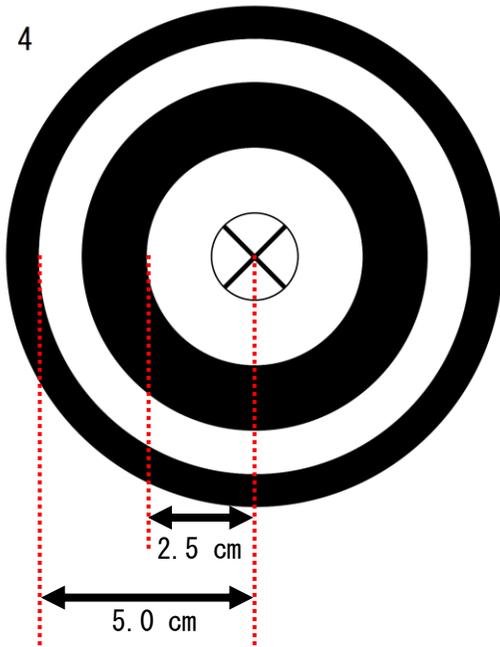
5回以上の射撃を実施し、

- ①ライフル銃の場合、所定の標的の中心から半径 **2.5cm**（標的の中心から弾痕の中心までの距離）の範囲に全て命中
- ②ハーフライフル（ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃）・散弾銃の場合、所定の標的の中心から半径 **2.5cm** もしくは半径 **5.0cm**（標的の中心から弾痕の中心までの距離）の範囲に全て命中（半径 **2.5cm** の範囲に収める射撃技能が確認できた場合は、夜間銃猟では全ての銃種を使用することが可能です。半径 **5.0cm** の範囲に収める射撃技能が確認できた場合は、夜間銃猟ではハーフライフル（ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃）・散弾銃を使用することが可能です（ライフル銃は使用不可）。）

したことが確認できること。

射撃技能を確認できた者には、認定申請時に必要な「射撃技能証明書」を後日発行します。

【参考】太い黒丸の内側までの距離は中心から半径 2.5cm、外側の細い黒丸の内側までの距離は中心から半径 5.0cm となります。



●射撃姿勢

立射・膝射・伏射・依託 ( )

●使用する銃器の種類

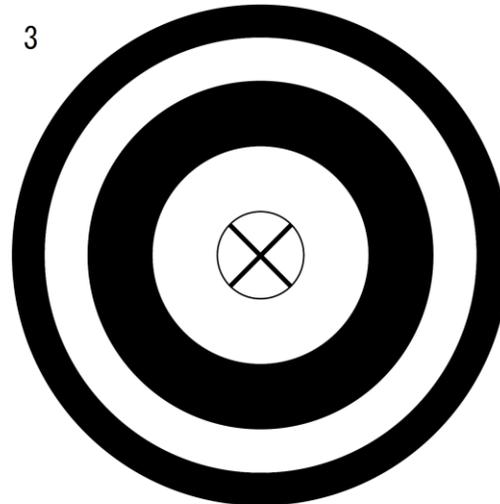
ライフル銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃

●使用する弾の種類 ( )

平成 年 月 日

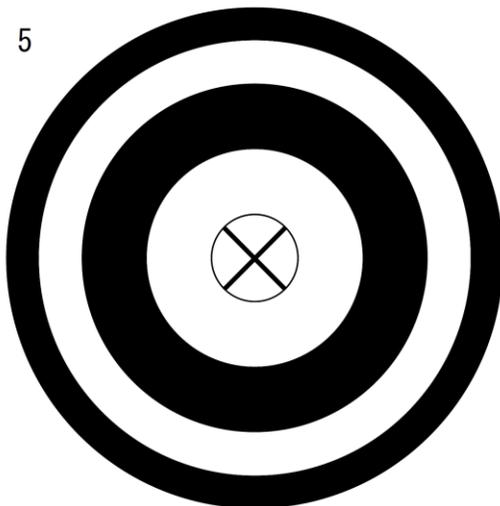
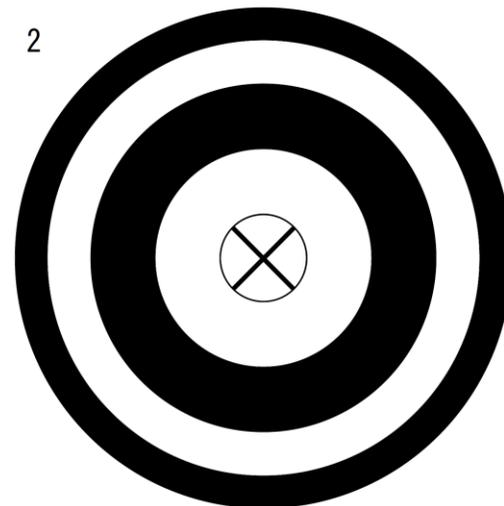
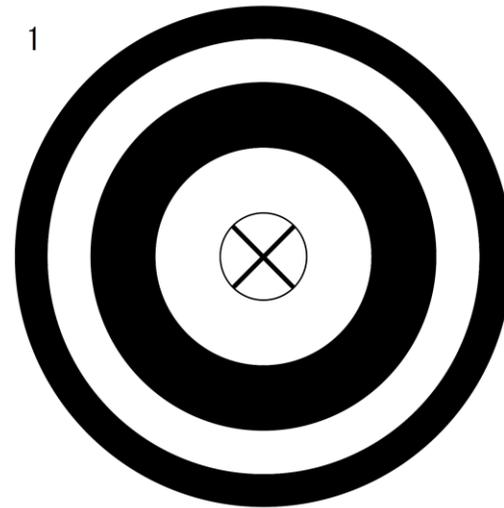
受講番号 氏名 \_\_\_\_\_

3



射撃結果

1. \_\_\_\_\_ cm  
2. \_\_\_\_\_ cm  
3. \_\_\_\_\_ cm  
4. \_\_\_\_\_ cm  
5. \_\_\_\_\_ cm



# 平成 28 年度夜間銃猟安全管理講習会 射撃技能再確認参加申込書

## ■記入上の注意

- ・文字は、楷書で明瞭に記載してください。
- ・射撃技能の再確認を受ける機会は、いずれかの会場で1回のみとなります。複数会場で繰り返し射撃技能の再確認を受ける受ことはできません。
- ・射撃場によっては、実施できない射撃姿勢がありますのでご注意ください。

## ■申込法人

鳥獣捕獲等事業者名 \_\_\_\_\_ 業 種 \_\_\_\_\_

鳥獣捕獲等事業所住所 \_\_\_\_\_ 都・道・府・県 \_\_\_\_\_

申込担当者 (部署) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_ FAX 番 号 \_\_\_\_\_

電子メールアドレス \_\_\_\_\_

## ■受講希望日程 (必ず受講可能な射撃場をお選びください。)

	再確認日	会場	希望順位
1	平成 28 年 10 月 15 日 (土)	帯広総合射撃場	
2	平成 28 年 10 月 19 日 (水)	京北総合射撃場	
3	平成 29 年 02 月 05 日 (日)	ぐんまジャイアント総合クレー・ライフル射撃場	
4	平成 29 年 03 月 01 日 (水)	高松国際射撃場	
5	平成 29 年 03 月 08 日 (水)	大分射撃場	

## ■受講者

ふりがな		
受講者氏名		
生年月日		
住 所		
電話番号		
夜間銃猟安全管理講習修了証番号		第 _____ 号
射撃技能の 確認で使用 する銃	銃の種類 (使用銃種に○印)	ライフル銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃
	所持許可証番号 (写真のページ)	第 _____ 号
	実包の種類 (口径を記入)	
	希望する射撃姿勢 (○印)	立射 ・ 膝射 ・ 伏射 ・ 依託 (土のう・架台)

記載いただきました個人情報は厳重に管理し、本射撃技能証明書及び技能確認運営以外の目的には使用しません。

**事務局：一般財団法人自然環境研究センター 東京都墨田区江東橋 3 丁目 3 番 7 号**  
**【申し込み先】 FAX 03-6659-6333 E-mail yakanjuryo@jwrc.or.jp**

<http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>

ふりがな		
受講者氏名		
生年月日		
住 所		
電話番号		
夜間銃猟安全管理講習修了証番号		第 号
射撃技能の 確認で使用 する銃	銃の種類（使用銃種に○印）	ライフル銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃
	所持許可証番号（写真のページ）	第 号
	実包の種類（口径を記入）	
	希望する射撃姿勢（○印）	立射 ・ 膝射 ・ 伏射 ・ 依託（土のう・架台）

ふりがな		
受講者氏名		
生年月日		
住 所		
電話番号		
夜間銃猟安全管理講習修了証番号		第 号
射撃技能の 確認で使用 する銃	銃の種類（使用銃種に○印）	ライフル銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃
	所持許可証番号（写真のページ）	第 号
	実包の種類（口径を記入）	
	希望する射撃姿勢（○印）	立射 ・ 膝射 ・ 伏射 ・ 依託（土のう・架台）

ふりがな		
受講者氏名		
生年月日		
住 所		
電話番号		
夜間銃猟安全管理講習修了証番号		第 号
射撃技能の 確認で使用 する銃	銃の種類（使用銃種に○印）	ライフル銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・散弾銃
	所持許可証番号（写真のページ）	第 号
	実包の種類（口径を記入）	
	希望する射撃姿勢（○印）	立射 ・ 膝射 ・ 伏射 ・ 依託（土のう・架台）

記載いただきました個人情報は厳重に管理し、本射撃技能証明書及び技能確認運営以外の目的には使用しません。

**事務局：一般財団法人自然環境研究センター 東京都墨田区江東橋3丁目3番7号**  
**【申し込み先】 FAX 03-6659-6333 E-mail yakanjuryo@jwrc.or.jp**

<http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>

